

◆21番（浅沼美弥子）皆様、おはようございます。21番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

1、子ども手当について。民主党マニフェストの看板政策だった子ども手当、全額国の負担としていた財源については、新年度も地方負担が継続、印西市の負担分は2億1,019万3,000円とのことです。財源捻出のための配偶者控除の廃止は、選挙に不利と断念したのか、給与所得控除の縮小分を急遽持つてくるとたばたぶり、さらに官房長官は「全額国費が望ましい」と言っている一方で、厚生労働大臣は地方負担も継続する方針を示すなど、意思統一がなされていない姿も露呈され、子ども手当をめぐる迷走ぶりにはあきれざるばかりです。地方財政審議会が「子ども手当は全額国費で」と何度も意見していたのも結局無視されたことは、国が地方の意見を聞くよう定めた地方財政法の規定が形骸化していると言われてもいたし方ありません。

ある識者が「本来子ども手当のような子育て政策の中身は、地方自治体を中心となり取り組むべき政策であり、地方に負担を求めてまで推進するなら、使い方については柔軟性を持たせるべきなのに、民主党政権は認めていない。つまり、地方自治体にとって事務量はふえても、裁量の自由度は狭まる一方だ」と指摘しておりました。結局のところ、民主党マニフェストの地域主権についても、これまた画餅であることがわかりました。ちなみに、画餅とは絵にかいたもちの意、食べられないから実際に役立つ物事の例えと我が家の旺文社国語辞典にありました。あれもこれも画餅だらけ、実際食べさせられているのは毒まんじゅうでは。これほど最大不幸な国民はいません。みんな怒っています。「もう菅さんの顔なんか見たくない。菅直人より伊達直人よ」と言っております。子ども手当について、市長のご見解、取り扱いについて伺いをいたします。

2、生活保護行政について。前議会に引き続き、生活保護行政について質問いたします。

さて、生活保護は国民、市民にとって最後のセーフティーネットとなる制度です。その運用に当たっては、1、保護を受けるべき人が受け、2、保護を受けてはならない人が受けず、3、保護を受けている人もその人の能力に応じた自立を図ることが求められています。平成15年から16年にかけて社会保障審議会福祉部会の専門委員会によって生活保護制度のあり方が検討され、報告書が示されました。報告書には、被保護者の抱える問題が多様化する中で、被保護者の生活の再建、地域社会への参加、職場への再挑戦を可能にするためのばねとしての働きを保護行政が担っていく必要があること、そのために自立支援の取り組みの重要性が示されました。そして、平成17年度から自立支援プログラムが導入されました。当市におきましても、指針に基づき、平成17年に就労支援事業活用プログラム、平成19年には高齢者日常生活向上プログラム、そしてその他世帯・軽就労への自立支援プログラムが策定されております。

そこで、(1)、自立支援プログラムの意義について、(2)、自立支援プログラムの実施状況について伺います。

次に、子どものいる生活保護世帯には、子どもの健全育成という観点から、幅広い支援をきめ細かく展開していくことが必要です。貧困の連鎖を防止するためにも大変に重要な取り組みであると考えます。

そこで、(3)、厚生労働省の指針にある子どもの健全育成支援事業、就労意欲喚起等支援事業等の実施について伺います。

3、農業振興について。昨年農林水産省が公表した2010年世界農林業センサス結果の概要によると、日本の農業就労人口は260万人、5年間で75万人、22.4%も減少いたしました。平均年齢も2.6歳上がり、販売農家数も33万2,000戸の減少と、日本農業の衰退に歯どめがかからず、深刻化している実態が明らかになりました。一方、平成21年新規就農者調査結果の概要を見ても、新規就農者が6万6,820人で、前年より11.4%増加しています。山形県では、25年ぶりに1年間の新規就農者が200人を超えるなど、種々の農業支援策が功を奏し、新規就農者を増加させることができいております。当市は、合併により、耕作面積は2,730ヘクタール増、4,270ヘクタールへ、農家数は1,162戸ふえ2,248戸、うち販売農家数は1,000戸ふえ1,885戸に、農家人口率は8%から約15.9%と倍となりました。今まで以上に農業振興政策に力を入れていただきたいと思っております。

そこで、(1)、就農支援策についてお伺いいたします。

次に、(2)、農作業事故防止対策の取り組みについて。これまでの定例会におきまして、女性、子ども、高齢者、心に病を持つ人々等さまざまな人の命を守る政策実現のため、種々の質問をさせていただいてまいりました。最後の議会になりますが、この最後に取り上げさせていただきますのが、すべての人々の命を継ぐ食、これを支えてくださっている農業従事者の命を守る政策です。農作業には、危険を伴うものが少なくありません。農作業事故による死亡者は、農水省が1971年に調査を開始してからほぼ横ばいの年400人前後、そのうち約50人を女性が占め、約7割から8割は高齢者が占めております。

ところで、農作業死亡事故数は、農水省が実態調査を行って把握しているのではなく、都道府県が保健所を通じて行う人口動態調査から拾い出して集計しているのが実態です。傷害事故に至っては全く把握されておらず、その数は死亡事故の約100倍に上るのではないかとと言われております。労働災害による死亡発生件数がほとんどの産業で減少傾向にある中、農業は増加傾向、この水準も全産業平均の3倍以上、就労人口10万人当たりの死亡事故発生件数が建設業を上回るなど危機的な状況です。今後、国をはじめ地方自治体や関係機関・団体が一体となって農業従事者の命を守る取り組みを行っていく必要があります。市として何ができるのか、まずは現状についてお伺いをいたします。

(3)、農産物直売所について。今やコンビニ最大手のセブンイレブンの店舗数を上回っている農産物直売所、全国各地で繁盛店が生まれ、農産物のもう一つの販路として定着しつつある今、直売所の規模が大きくなれば、そこを活用した食育や地産地消の推進による地域活性化を進める活動などを通し、さらなる農業振興につなげられると考えます。農産物直売所についてお伺いをいたします。

4、若者のミカタ政策の推進について。不況の波が若者の明るい未来をも飲み込もうとしている現在、もっと若者に光を当て、印西市に住んでいて本当によかったと言われる若者のミカタ政策に取り組んでいただきたいと思ひ、最近の課題と思われる2点について質問をいたします。

(1)、奨学金制度創設について。大学受験生を抱える家庭において、今週は国公立大学の試験あり、私立大学の合格発表ありで最大の山場を迎えております。試験の合否とともに学費の工面も悩みの種。受験料が20万円から40万円もかかった上に、大学が決まると、1~2週間の間に国立で55万円から56万円、私立で100万円から140万円ぐらいの入学費用を納めなくては

なりません。長期化する不況により、リストラや給与カットを初め実質的な収入減が家計を直撃している昨今、入学前に支払う多額の入学金の確保は頭が痛い問題です。これまであらゆる手を尽くしたが、入学金の準備ができず進学をあきらめざるを得なかったという声も聞きました。今困っているという悲痛な声も聞いております。印西市の志を持った子どもたちが親の経済力の差によりその夢や希望が閉ざされることがないようにできないものでしょうか。安心して教育を受ける機会が確保されるように、市独自の奨学金制度創設に取り組むお考えがないかお伺いをいたします。

(2)、雇用支援対策等について。今年度卒業予定の大学生の就職内定率は、ご存じのように68.8%と過去最低となっております。まだ就職が決まらないといった悲痛な声は届いていませんか。届いたならば、市のできることを精いっぱいやっていただきたい。アンテナを高くし、発信していただきたいと思っております。まずは、高校、大学等の現状をどのように把握されておられますか、お伺いをいたします。

5、自主財源の確保について。

(1)、合併後の行政財産等の処分の取り組み状況等について。

(2)、行政財産等の目的外使用等について。旧印旛、旧本埜の自販機、宗像小学校内医療機関、小林大門下の駐車場についてお伺いをいたします。

(3)、広告事業の取り組み等について。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) おはようございます。それでは、浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。1については私から、その他については担当部長から答弁いたします。

1の子ども手当についてお答えいたします。子ども手当の対応につきましては、市民の皆様にも不利益が生じないよう、平成23年度の子ども手当関連予算は平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案に基づき予算計上しております。平成23年度予算における子ども手当の財源につきましては、当初全額国庫負担という考え方が示されておりましたが、平成22年度限りの暫定措置として、子ども手当の一部に児童手当を支給する仕組みを残し、地方負担が導入されたものが、平成22年12月24日の閣議決定により、平成23年度につきましても引き続き地方負担が求められております。しかしながら、子ども手当のような全国一律の現金給付につきましては、国が事業経費について全額負担すべきであると考えております。

なお、平成23年1月25日に開催されました千葉県市長会において、子ども手当の全額国庫負担を求める声明を全会一致で採択し、国に提出したところでございます。

その他については、担当部長から答弁をいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 2の(1)の自立支援プログラムの意義につきましてお答えを申し上げます。

生活保護の実施機関が被保護世帯全体の状況を把握した上で、他の部署の高齢者、障害者、児童などの取り組みの把握、行政以外の社会福祉法人、NPO法人などの状況を把握することにより、必要な支援を組織的に実施し、被保護者を自立に導くものでございます。その中でも、日ごろから被保護者の訴えに耳を傾け、被保護者が抱える問題について把握することが大切なことであると考えております。

次に、(2)の自立支援プログラムの実施状況につきましてお答えを申し上げます。生活保護受

給者等就労支援事業活用プログラムにつきましては、現在9名の方が対象となっておりますが、現在の厳しい情勢の中、常用就労または収入増に結びついた方はおりません。次に、その他世帯・軽就労への自立支援プログラム及び高齢者日常生活向上プログラムにつきましては、現段階での参加者はございません。

次に、(3)の厚生労働省の指針にある子どもの健全育成支援事業、就労意欲喚起等支援事業等の実施についてお答えを申し上げます。子どもの健全育成事業といたしまして、子どもの家庭内学習やクラブ活動参加を促進するための新たな給付の創設や高等学校等就学費を創設し、子どもの高等学校への進学を支援しております。就労意欲喚起等支援事業につきましては、就労意欲や生活能力、就労能力が特に低く、個別性の高い支援が必要な方に対しまして、生活能力、就労能力向上のための訓練や職業紹介等の支援となっておりますが、当市におきましては、対象となる方が少数であることや、事業の委託先としての民間職業紹介事業者やNPO法人等が必要となるため、活用されておられません。

以上でございます。

◎環境経済部長(半田實) 3、農業振興についての(1)、就農支援策についてお答えいたします。

本市農業は、市内に千葉ニュータウン地域という大消費地を抱え、水田を中心とした土地基盤整備を初め施設、機械の近代化など生産基盤の強化を図り、立地条件を生かした市民への新鮮な農畜産物の提供をしております。しかしながら、農業を取り巻く情勢は厳しく、本市においても、遊休農地の増加や高齢化等による農家の人手不足など、さまざまな課題を抱えております。このような中、農業支援対策の一つとして、農業への従事を希望する市民及び農業労働力を必要としている市内の農業者の情報を収集し、登録後に求職者及び求人者に対し必要な情報の提供を行い、安定した農業労働力を確保し、農業経営の安定を図ることを目的とした印西市農業版ハローワークを平成18年度から開始いたしました。また、平成21年度からは印西市農業版ハローワークの農業研修を強化した市民農業講座を開始いたしました。市といたしましては、印西市農業版ハローワークや市民農業講座を農業労働力の確保や新規就農につながる事業と位置づけ、関係機関と協議検討しながら今後も実施してまいりたいと考えております。

次に、(2)、農作業事故防止対策についてお答えいたします。近年、農業機械が大型化や高性能になる一方で、農業従事者の高齢化や兼業化等により、機械の操作ミスやふなれな操作が重大事故に結びつき、全国では毎年約400件の農作業死亡事故が発生し、千葉県内でも毎年5名前後の方が尊い命を落としております。また、全国の農作業死亡事故のうちトラクター等に係る事故の割合が7割を占め、特に65歳以上の高齢者の割合が多くなっております。このような事情を踏まえ、千葉県では、農作業事故を減少させ、より安全な農作業に取り組めるよう、水稻の作業が始まる前と水稻の収穫期間に合わせて農作業安全運動や農作業事故ゼロ推進研修会を実施しております。

次に、(3)、農産物直売所についてお答えいたします。本市の農業情勢は、兼業農家が8割を超え、農家数や経営耕地面積の減少に伴う農家離れ、高齢化及び後継者不足等が進行し、耕作条件が悪く面積の小さい農地が遊休農地として年々増加し、市内全域に点在しております。一方で、鳥インフルエンザの発生、食品の偽造表示及び農産物の残留農薬問題等を契機に食の安全

に対する関心が高まり、安全安心な地元農産物を求める消費者がふえております。また、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消は、消費者にとって、生産者の顔が見え、新鮮で栄養価が高く安全安心な農作物が供給されるとともに、生産者にとっても、流通コストの低減や、市の農業の特徴である多品目少量生産でも対応できるなどのメリットがあると考えられます。このようなことから、市内で生産された農産物の消費拡大により地域内流通を高めるとともに、市民の健康を守る安全安心な農作物を安定供給するためにも、農産物直売所が果たす役割は大きいと考えております。

続きまして、4、若者のミカタ政策の推進についての(2)、雇用支援対策等について、市内の高卒、大卒生の就職内定率は把握しているか、また対策について検討しているかについてお答えいたします。市内の高校、大学の就職内定率でございますが、それぞれ昨年度実績と2月1日現在の今年度の状況を確認しましたところ、印旛明誠高校は昨年度100%、今年度58.8%の状況でございます。就職希望者が少ないため、率では低く示されておりますが、卒業までには100%になる見込みと学校側は考えているようでございます。大学に関してですが、東京電機大学は昨年度80%、今年度65%、順天堂大学は昨年度97%、今年度86%、東京基督教大学は昨年度88.9%、今年度66.7%とのことでございます。また年度途中でございまして、最終的には数字が上積みされるものと各学校もとらえておりますが、昨年の同時期と比べますと全国的な傾向と同じく、内定率が落ち込んでいるとのことでございます。

この対策につきましては、各学校におきましても最大限の努力をしていると聞いておりますが、国においては、厚生労働省と文部科学省が連携し、卒業前の集中支援として、就職未定者の雇用に対する企業への奨励金や、ハローワークに就職未定者に対する個別の求人情報提供などを行う人員を倍増したり、また新たに新卒応援ハローワークを設置するなど、さまざまな対策を講じております。当市におきましては、若者の就労支援施設でありますジョブカフェちばと連携し、昨年度は若者が地元企業の採用担当者と仕事内容などについて直接面談できる仕事探しカフェという企画を実施いたしました。また、今年度は応募書類の書き方、ポイントを学ぶセミナーを開催したところでございます。来年度以降につきましても、各関係機関等と連携し、積極的に事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎教育部長(山口和善) 4の(1)の奨学金制度創設についてお答えいたします。

高校生や大学生等に対して独自の貸付制度や奨学金制度について実施している自治体は幾つかございます。近隣自治体を調査しましたところ、船橋市や市川市、習志野市、浦安市等で条例を定め、入学金、一時金の支給及び貸付制度を設けているとのことでございます。本年度より高校授業料無償化及び就学支援金支給制度が実施されていることや財政上の問題もございまして、近隣市町村の制度等について研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎総務部長(宍倉正勇) 5の(1)、合併後の行政財産の処分の取り組み状況についてお答えいたします。

公有財産は、地方自治法の規定により、公用または公共用に供する行政財産と行政財産以外の普通財産に分類されます。行政財産を処分するためには、その用途を廃止し、普通財産に引き

継いだ後、原則として競争入札等により売り払いまたは貸し付けをすることとなります。行政財産の処分の取り組み状況ということでございますが、合併後から現時点までの間、土地、建物等の行政財産等を用途廃止し、売り払い等の処分を行ったものはございません。今後とも行政事務の効率化等の推進を図り、将来的に必要なと判断された行政財産につきましては処分等を行っていかねばならないと認識をしております。

なお、公用車につきましては、旧村で所有しておりました3台の公用車を一般競争入札により処分することとし、2月18日に入札を実施したところでございます。

次に、(2)、行政財産等の目的外使用等についてお答えいたします。行政財産は、その用途または目的を妨げない限度において、貸し付けまたは使用を許可することができますが、現在各公共施設に設置されている飲料水用自動販売機、電力供給用の電柱の設置などにつきまして、使用料を徴収し、行政財産の使用を許可しております。旧印旛村及び旧本埜村の公共施設に設置されております飲料水用自動販売機につきましても、行政財産目的外使用料を徴収して使用許可をしておりますが、旧印西市で実施しました納付金提案型の入札によるものはございません。この納付金提案型の入札は、3カ年を目安として自動販売機の設置を許可することを条件として行ったもので、期限は平成24年5月末までとなっております。その期限後につきましては、市内公共施設すべてを対象として、より有効な入札方法等について調査研究したいと考えております。

宗像小学校隣接の医療施設につきましては、旧印旛村において歯科医療施設がなかったことから、印旛村歯科医療診療所として設置したものでございますが、合併後につきましては、個人歯科医療施設となったため、行政財産を普通財産とし、有料で貸し付けを行っております。

また、小林大門下の駐車場でございますが、普通財産の貸し付けとして、地元住民で組織する駐車場運営委員会に有料で貸し付けしております。

なお、今後は行政財産の効率化等により、行政財産の建物または敷地に余裕が発生した場合は、処分または貸し付け等、行政財産の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

◎企画財政部長(大瀧洋) 5の(3)、広告事業の取り組み等についてお答えいたします。

自主財源確保の一環として、広告事業は貴重な収入源と考えております。この中で、これまでの取り組みとしては、平成19年度に各課、出張所等の窓口で証明書等の交付用として使用する封筒に広告の掲載を行ったのを初めとして、平成20年度からは市ホームページにバナー広告を掲載し、広告収入の確保に努めてきたところでございます。また、今年度は官民共同事業として、広告掲載料によりくらしの便利帳の発行及び全戸配布を行うという新たな試みを行いました。今後もさまざまな媒体を活用した広告事業の展開を検討してまいりたいと考えております。

◆21番(浅沼美弥子) それでは、一問一答で再質問させていただきます。

1、子ども手当についてでございます。制度的なことでお伺いをいたします。子ども手当から保育料や給食費の徴収については、どのようになっておりますでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

まず、平成23年度の子ども手当の支給等に関する法律案におきまして、受給資格者からの申し出により徴収できるとされておまして、さらに保育料につきましては、子ども手当の認定を受けた受給資格者が保育料を支払うべき扶養義務者であった場合、事前に対象者を決定し、子ども手

当から保育料を特別徴収することができるかとされております。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) それでは、受給資格者への対応についてお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

現段階では、厚生労働省令によります具体的な事務処理手順等につきましては示されておりませんので、国の動向を注視しながら、教育委員会と連携しながら適切に進めてまいりたいと考えております。

◆21 番(浅沼美弥子) 適切に進めるということで了解をいたしました。

次に、2、生活保護行政についてに移らせていただきます。(1)と(2)は一括して再質問をいたします。プログラムについてのご答弁の中に、「被保護者に経済的自立だけではなくさまざまな形で自立を達成してもらうには、日ごろからの被保護者の訴えに耳を傾け、被保護者が抱える問題について把握していくことが大切なことである」とのことございました。全くそのとおりと思います。今後その点についてどのように進めていくのかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

当市におきますケースワーカーは3名おりまして、生活地域により各保護世帯を担当しております。被保護世帯の訪問頻度につきましては、保護開始時点での世帯状況によりまして、AからE ケースというケースがあるのですけれども、これに当てはめまして年間訪問回数を計画し、訪問しておりますが、定期的に各ケースの抱えております状況を調査いたしますので、訪問頻度につきましては、見直しを行ったり、他課との連絡調整を密にしていきたいというように考えております。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) なかなか訪問しても会えないという人がいると伺っております。放置されることがないようにお願いをしたいと思います。

ところで、当市では昨年の12月1日現在、被保護世帯が190、被保護者が244人となっております。その人たちを支えるケースワーカーの人数についてでございますけれども、社会福祉法の中では、ケースワーカー1人が扱うケースは80世帯以下となっておりますので、当市の190世帯でケースワーカー3人というのは標準のことのようでございます。一つの世帯であっても、その構成員一人一人の立場、また課題というのは違いますので、おのずとその支援には違いが出てくるわけです。人数で見ますと、1人のケースワーカーは約80人の方を担当しているということも言えます。さらに、毎日新たな相談業務、そして専門的就労支援員の配置はないわけですから、各ケースワーカーが就労の支援等も行っているという状況でございます。そう考えますと、さっきおっしゃっていた一人一人へのかかわりといったことができる状況にないというのが実態ではないかと心配をする次第でございます。自立支援には、心理的なサポートを初めとして、環境を整備したりとかスキルを習得していただくなど、一人一人に寄り添った具体的なかかわり、きめ細かな対応が必要だと思っております。

そこで、就労支援員や相談員の増員の考えがないかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

平成23年度から離職者住宅手当緊急特別措置事業におけます就労支援員、この業務を生

活保護費を受給中の被保護者で就労指導が必要な方も対象といたしまして、就労支援の拡充を予定しているところでございます。

◆21番(浅沼美弥子) 国では、毎年年度末の3月に自立支援及び自立支援プログラムの推進に関する方針や方向性が打ち出されております。各自治体や福祉事務所は、この方針に基づいて実施をされていくことが求められているということでございます。ちなみに、昨年度末に示された指針では、すべての自治体にこの就労支援員を配置するとともに、既に配置している自治体においても増配置するというようなことが出されていると思います。

さて、自立支援には、1つに就労自立、2つに日常生活自立、3つに社会生活自立、この3つの自立の形、あり方があります。これまでの生活保護における自立というのは、働いてお金を稼ぎ、そして生活保護から抜け出すということに偏っておりました。それに対しまして、無給労働、ボランティアなども多様な働き方として意義あることととらえ、当事者の意欲や自立性を高めていくこと、またさまざまなつながりから切り離されている当事者にとっての居場所づくり等、人や社会とのつながりを構築するための支援の重要性が言われてきているわけでございます。

そこで、社会生活プログラムについてはどのようにお考えになっているかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

社会的なつながりを回復または維持し、地域社会の一員として充実した生活を送るための支援策といたしましては、行政と協働できる民間団体等、あるいは社会的居場所に取り組む企業が必要と考えております。しかしながら、当市の現在の状況におきましては、対象となる方が少数のため、現時点での作成の予定はございません。

◆21番(浅沼美弥子) 全国の自立支援プログラムの策定状況というのを見ても、全自治体のうち経済的自立に関するプログラムの策定率は98%、そして日常生活自立プログラムも91.3%と、ともに高い策定率を示しております。それに対しまして、社会生活自立に関するプログラムの策定率というのは23.5%と低くなっているということで、ほかでもなかなかこのプログラムはつくられていないということがわかります。この社会生活支援プログラムの内容を見ても、福祉、環境等に関する地域貢献活動や公園の掃除などボランティア活動への参加を促すプログラムが多く策定されております。民間団体や企業がないから、また対象者が少数であるからといったご答弁でございましたが、対象者が多いところでは委託をするやり方もあると思いますけれども、シルバー人材センター、また介護ボランティア、ワンコインサービス、ゆうゆうサービス等、活用できそうな制度や多彩な活動実績を持つ各種団体、ボランティアグループ等も市内にはあるのではないのでしょうか。身近な制度や団体との協働等、工夫をすれば、当市なりの取り組みができるのではないかと思います。時間の関係で先進地事例の紹介は省かせていただきますが、北海道釧路市の取り組み記事を担当課に提出させていただきましたので、研究をぜひお願いしたいと思います。先進事例の報告を見ても、注目すべき点は、日常生活自立支援と社会生活自立支援の重要性を認識して取り組んでいる自治体では、被保護者と、それからケースワーカーの両方にプラスになる効果が出ているという報告でございました。

さて、この問題を取り上げようと思った理由の一つが、ここ1、2年、市民の生活保護受給者に対する厳しい目を感じたからなのです。働けるのにいつもぶらぶら遊んでいるとか、もっと大変な人が保護を受けないでやっているのになどの声を耳にする機会が非常に多くなってきていると私



は感じております。なぜ受給者とわかるのか疑問ですし、保護を受けられるべき人は受けられる制度となっているのですから、こういった声には黙っている聞いている以外ないのですが、はっきり言ってあまりいい気持ちはいたしません。被保護者と地域住民の壁が高くなっている、溝が深くなっているのかわかりませんが、これはひいては生活保護行政への不信となり、市政への信頼が損なわれはしないかと懸念をいたします。被保護者が社会とつながり、地域でよりよい生活を送ることを目指した支援のあり方を今後ともご検討いただきたいと存じます。自立支援の取り組みを充実させることによって、生活保護受給者も行政も頑張っているなという生活保護行政の可視化、見える化を図っていく努力をお願いしたいと思います。生活保護行政における自立支援プログラムが民主党のマニフェストのような画餅となりませんように。

それでは、(3)、子どもの健全育成支援事業についてに移ります。以前は、保護受給世帯の進学については、高校は義務教育ではないから働くようにといったかかわりであったと思います。やっとなんか感じではございますが、高校進学のための費用が出るようになったことは本当に朗報です。また、就学費ということで、子どもの家庭内教育を推進するための学習支援費として、小学生で月額 2,560 円、中学生で 4,330 円、これが毎月の保護費にプラスされて支給をされているということです。塾に行けるような金額ではありませんし、目的に沿った使い方をされているのか疑問もあります。そのほか、子どもたちに対しては、さまざまな関係機関との連携で見守ることが必要な場合もあるかと思いますが、その点について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

当市におきましては、子育て支援課で子どもに関するさまざまな相談を家庭児童相談員を配置して対応しておりますので、母子世帯の子育て上の悩みがあれば相談するように促しているところでございます。それから、子どもに対するネグレクト等、親または子に問題がある場合、子育て支援課が主体となりまして、県児童相談所、それから健康増進課、社会福祉課、教育委員会、保育課で全体会議を行いまして、情報の共有及び処遇検討を行っているところでございます。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) それでは、この質問の最後です。シルバー人材センターとの連携について、そして働くために必要な福祉へのニーズ、こういったものがないかどうか、その対応について伺いをいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

当市では、就労が可能な生活保護受給者に対しましては、ハローワークを通しまして就職活動を支援しているところでございますが、現在の厳しい雇用情勢の中、60 歳以上の方は募集がないということで、余り相談には乗っていただけないなど、そういった声は耳にいたしております。このような中で、60 歳以上の方には、ハローワークでの就労活動のほかに、希望者に対し、新聞、チラシによる求人情報の配布やシルバー人材センターへの登録等を行っているところでございます。また、県や国が行う資格講座等につきましても、希望者に対しまして案内、それから生業扶助費による認定を行っているところでございます。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) それでは、3番の農業振興についての再質問に移ります。

(1)、就農支援策について。農業版ハローワークと市民農業講座の実績をお伺いいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

初めに、農業版ハローワークの実績でございますが、平成 18 年度から 12 回の農業研修を開催いたしまして、研修を修了した 133 名の市民の方に修了証書を交付いたしております。

次に、市民農業講座でございますが、水稻コースと露地野菜コースの2つのコースがあり、それぞれの実績といたしまして、平成 21 年度から講座を開始し、講座を修了した水稻コース9名、露地野菜コース 11 名の市民の方に修了証書を交付してございます。

◆21 番(浅沼美弥子) 今農業に興味を持ち、やってみたいという人が潜在的にふえてきていると言われております。ノギャルなどという言葉が出てきたように、若い人たちにも農業への関心が広がっていることは頼もしい限りでございます。農業労働力を確保するため、また新規就農につなげる事業として、現在の取り組みは大変効果を発揮されると思っておりますし、今後も継続してほしいと思っております。新規就農を促進するための国の施策等も市の実情に合わせて取り上げ、推進していただきたいと思っております。印西市には、合併して現在約 300 近くの専業農家がございまして。今後農業研修を受け入れていく農業者、研修者への支援、働きかけを行うなど、新たな取り組みを推進する考え等はございませんでしょうか。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたけれども、実際に雇っていただけたところと、それから実際に雇用したいというような農家の方、それから市民の方がうまく合うような形で今組織づくりをしておりますので、そういう中で十分協議をして、議員ご指摘の就農につなげていければなというように考えております。

◆21 番(浅沼美弥子) 先ほど農業講座の研修をおっしゃってございましたけれども、この人たちの雇用状況というのはどのようになっておりますでしょうか、お願いします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

平成 21 年度の市民農業講座、これは露地野菜コースでございますが、その修了者7名のうち6名が、草深に開園しておりますポンキッキ農園において、農業栽培サポート員として 22 年度の契約が成立しております。

◆21 番(浅沼美弥子) 先日の農水省の発表によりますと、2020 年の世界の食料需要、穀物価格が3割上昇すると、そういう見通しであるという発表がありました。ますます食料の安定的な供給のためには、中期的、長期的な農業振興策、計画が必要であることは間違いありません。県内他市の中には、新規就農支援策として、農業用の施設の整備費とか、また就農研修費等について補助をしているところもございまして。今後の検討課題としていただきたいと思っております。

次に、(2)、農作業事故防止対策の取り組みについてに移ります。農家への農作業事故防止対策の啓発について、どのように行っておりますでしょうか。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

市では、印西市農業機械士協議会等と協力しまして、ポスターの掲示、パンフレット等を配布したりしております。農業従事者等への事故防止啓発に努めているところでございまして。そのほかに農林水産省のホームページで公開しているところでもございまして。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) 農業機械士について伺いたいと思うのですが、現状と農業機械士協議会の活性化について伺いをいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えいたします。

合併当時、旧印西市におきましては農業機械士協議会が活動しておりました。現在は、旧印西市の農業機械士協議会と市で協力して農家への農作業事故防止対策等の活動をしているところでございます。今後は、農業機械の効率利用の農作業の安全を市全域で推進するため、印旛、本埜地区の農家へ農業機械士協議会のPR活動を行っていきたいと考えているところでございます。

◆21 番(浅沼美弥子) 農作業事故防止の強化に向けた取り組み事例といたしまして、島原市とか富山県入善町、それから千葉県匝瑳市、この例がでございます。この例を全部見てみますと、農業機械士会というのが非常に力を発揮しているようでございます。市の広報紙にこういった啓発記事を載せるとか、また無線での広報活動のほか、この機械士会というのが核となつての講習、体験学習など大きな成果を上げていっているようでございます。事故のないように気をつけてね、あとは農業者任せ、では絶対に事故は防げないと思います。この新しい機械士会というものの活性化が非常にこれからこの事故を防ぐポイントになってくるとお思いますので、これまで村のほうではなかったこの機械士会をぜひ盛り上げていっていただきたいとお思います。

それでは、(3)の農産物直売所について伺いをいたします。最近では、農業生産者の高齢化に伴って出荷量の低下といった課題も指摘されているところでございます。商品確保という意味から、市外の直売所との交流について伺いをいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

西印旛農業協同組合が運営をしております「とれたて産直館」印西店では、多様な消費者ニーズにこたえるために、千葉県の南房総市にあります道の駅「枇杷倶楽部」と農作物等の取引を行っており、地元で生産されていない農作物を消費者に提供しているところでございます。

◆21 番(浅沼美弥子) 売上高アップのため工夫もしながら、市内の農産物がたくさん売れますよう繁盛してほしいとお思います。

4、若者のミカタ政策の推進についてに移らせていただきます。(1)、奨学金制度創設については、研究ということでございますので、部長、読み間違いかもわかりませんが、前向きに研究と言うはずだったような気がするのですが、前向きがとれていたような気がいたしますが読み違いでしょうか。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

奨学金制度の創設につきましては、国のほうでも今無償化とかいろいろやっておりますので、そういったものも検討し、また近隣の自治体で実際行っているところもございまして。また、財政状況等も勘案しまして今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

◆21 番(浅沼美弥子) (2)の雇用支援対策等についてに移ります。

何か市独自の臨時雇用創出事業、こういったものがないか伺いをいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

市では、若者の雇用創出に特化した事業はございませんが、県補助を活用しました緊急雇用創出事業などを実施し、雇用の創出を図っているところでございます。また、若者に特化した事業といたしましては、これも県の事業となりますが、幾つかの事業を実施しており、その中でも直接的に若者の雇用に結びつく事業といたしまして、新卒未就職者人材育成事業を展開しております。この事業につきましては、人材派遣会社を通じ、実際に企業で働きながら社会人として必要な基礎知識や職場での技能を習得し、正規雇用での就職を促進しようとするもので、県が基金を活用いたしまして6カ月間の給料を負担することから、企業が若者を採用する大きな動機づけとなるものと思われております。県におきましても、これら若者の就労支援事業について周知に努めているところでございますけれども、市に対する協力依頼もございますので、市としましても、このような事業を周知するため、チラシの配布、ポスターの掲示や市ホームページへの掲載などで随時対応しているところでございます。

○議長(出山國雄) 時間の配慮をしながらお願いします。

◆21番(浅沼美弥子) 担当課の課長といろいろとお話をさせていただいている中で、県の事業とか、また提案をさせていただいた日本商工会議所実施のドリームマッチプロジェクトというのがあるのですけれども、オンラインによる企業説明会に参加できるそうなのです、ここにアクセスすると。こういったものを通告後、次々とホームページに載せていただきましたことは本当にありがたいと思います。今後とも若者の悩みや課題解決のために努力を惜しまずお願いをしたいと思えます。市は、若者の味方であってください。よろしく願いいたします。

5番、自主財源の確保についてに移ります。(2)の行政財産等の目的外使用等について、この普通財産の賃借料についてお伺いをいたします。

◎総務部長(宍倉正勇) お答え申し上げます。

印西市公有財産管理規則第25条におきまして、普通財産の貸付料の額は市長が別に定めるところによると規定しております。

なお、別に定めた算定式につきましては、土地の評価額の2%を資本利子額として、課税標準額の1.4%を固定資産税相当額、その土地が市街化区域の場合は、課税標準額の0.3%を都市計画税相当額として計算し、その合計額を貸付料としております。

以上でございます。

◆21番(浅沼美弥子) それでは、(3)、広告事業の取り組み等についてに移ります。

昨年「トイレの神様」という曲が話題になりました。トイレ掃除をするとべっぴんさんになれるよとおばあちゃんから聞かされた。同じように、昔から、家の顔は玄関だから、いつもきれいにしておくようにと言われたものです。市の顔といえば庁舎、庁舎の顔といえば玄関でございます。以前にも提案させていただいたのですが、広告入りのマットです。今のマット、年間1万数千円だったと思うのですけれども、たしか借りているのではないかと思うのです。このマット、貸してくださっている方には申しわけないのですが、どうも何かしよぼくて気になっております。ずっと気になっていたのです。だけれども、今庁舎の改修をしておりますので、ばたばたしておりますので、黙っていたのですが、今回議会最後の質問ということで、そろそろきれいなマットにかえていただきたいと思っております。

それと、もう一点、新しいご提案をさせていただきます。図書館の本のカバー等に広告募集をしてはいかがか。図書館の館内では、そのほか工夫すれば広告ビジネスの余地がありそうです。図書館は、多様な世代の方が集まります。広告事業の取り組みについてお伺いをいたします。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

印西市立図書館では、昨年11月に東京電力株式会社成田支社から目の不自由な方に読みやすい大活字図書3冊を寄贈していただきました。また、市民の皆様からも多くの本をいただいております。図書館の資料として活用させていただいております。

また、全国の公立図書館の中には、図書館が用意したリストの中から企業などが雑誌を選び、購入費用を負担することにより、雑誌カバーなどにスポンサー企業名や広告を入れることができるなどの広告事業への取り組みを行っているところもございます。図書館の広告事業への取り組みにつきましては、千葉県立図書館及び近隣公立図書館などから情報収集を行い、今後調査研究に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◆21番(浅沼美弥子) ホームページのバナー広告も見ただけですが、現在1社のみだったような気がいたします。市内には、民営の事業者が1,848あります。職員の方もおっしゃっておりますけれども、殿様商売ではないけれども、ぜひ営業で自主財源確保に力を入れていただきたいことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。